2 3校種体制における学校教育の推進
小学校・中学校・義務教育学校

平成27年の学校教育法の一部改正に伴い、平成18年度から順次設置してきた施設一体型小中一貫校６校を平成28年度に「義務教育学校」として位置付けました。
現在、小学校、中学校、義務教育学校の３つの校種を設置しています。

品川区が設置している３つの校種

小学校
１～６年生が在籍します。区内に31校の区立小学校があります。

中学校
７～９年生が在籍します。区内に９校の区立中学校があります。

義務教育学校
１～９年生が在籍します。第１学年～第６学年を前期課程、第７学年～第９学年を後期課程と言います。区内に６校の区立義務教育学校があります。

一貫教育の連携グループの設定

義務教育９年間の一貫教育における「連携グループ」を中学校・義務教育学校（後期課程）ごとに設定しました。「連携グループ」は１つの中学校・義務教育学校（後期課程）と、通学区域を共有する１～３校の小学校・義務教育学校（前期課程）とで構成しています。

東海中：城南小、浅間台小、城南第二小	大崎中：三木小、芳水小	浜川中：鮫浜小、立会小、浜川小	鈴ケ森中：鈴ケ森小
冨士見台中：伊藤小、上神明小	荏原第一中：後地小、小山台小、第四日野小	荏原第五中：源氏前小、旗台小、清水台小	荏原第六中：小山小、第二延山小
戸越台中：京陽小、宮前小	日野学園（後期課程）：第一日野小、前期課程、第三日野小	伊藤学園（後期課程）：大井第一小、前期課程、山中小	八潮学園（後期課程）：前期課程
荏原平塚学園（後期課程）：中延小、前期課程、延山小	品川学園（後期課程）：台場小、前期課程、御殿山小	豊葉の杜学園（後期課程）：大原小、前期課程、戸越小	赤字…小学校／緑色…中学校／青色…義務教育学校

3 ９年間の一貫したカリキュラム
品川区立学校教育要領

義務教育９年間を通して、より充実した学びを得られるよう、各教科の系統性を明確に示した、「品川区立学校教育要領」を作成しています。また、１年生からの「英語科」や、「市民科」など、品川独自のカリキュラムを定めています。

品川教育の方向性を踏まえた重点

「品川区立学校教育要領」では、重点として次の４点を示しています。

「知・徳・体」をバランスよく兼ね備えること
困難に負けず生き抜く力をもつこと
地域に愛着をもち、地域の一員として社会に貢献すること
伝統と文化を尊重するとともに国際的な視野をもつこと

→ 次代を力強く生きる児童・生徒の育成

品川独自のカリキュラム

英語科 →p.7—8
市民科 →p.9—10

品川教育の取組

各教科のカリキュラムに一貫性をもたせるだけではなく、今日的な教育課題への取組の充実を図るとともに、その成果を検証する学力定着度調査や児童・生徒、保護者アンケート、品川区固有教員の任用などの取組も行っています。

しながわ 学校２０２０レガシー →p.11
SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト（体力向上） →p.12
充実した ICT 環境 →p.13—14
特別支援教育 →p.15—16
いじめ防止対策 →p.17
不登校対策 →p.18

児童・生徒、保護者アンケート
児童・生徒対象に学校や家での勉強の様子や生活についてのアンケート調査を行うことで集団の状況を把握し、教育活動の改善に役立てています。
また、保護者対象に、家庭での様子、学校や品川区の教育施策に関するアンケートを行い、品川教育のより一層の充実を図っています。

品川区固有教員の任用
他地区に異動することなく、将来にわたり品川の教育の中核を担う人材を確保・育成することを目的として、平成 21 年度から区独自に教員を任用しています。
区固有教員は、本区の一貫教育や「市民科」の推進、学校と地域・保護者との信頼関係の向上に力を発揮しています。

学力定着度調査の実施
２年生以上の各学年では、毎年４月に前年度までに学んだ内容の定着度を測る調査を実施しています。各学校では一人一人の経年変化を追うことにより、個々の学力の伸びや課題を把握するとともに、授業改善に役立てています。